

市政に対する一般質問

市政全般にわたり11人の議員が質問(紙面の都合により1人1点のみ要旨を掲載)

負担軽減策でサービス充実

金子議員(市民の党)

福祉について
この四月より健康保険料、介護保険料、雇用保険料が引上げられ、逆に年金の給付額が物価スライドの凍結解除により引き下げられます。このことにより社会保障だけみても実に総額三兆円にも及ぶ国民への負担増が予定されています。しかし、どれほどの国民がさらなる負担増に耐えられるのでしょうか。

国の示す少子高齢化を見据えた改正と言つたらば、それこそ弱い部分から切り捨てていく「公費の削減」ではなく、「誰も安心して子育てがで

介護サービス充実

金子議員(市民の党)

きるよう」また「誰もが安心して老いていくことができるよう」それを目的とした社会保障の構築にしっかりと税を投入すれば良い事であり、これ以上医療・福祉を必要とする人に対して冷たい仕打ちをすべきでないと考えます。

国だけでなく市の対応も求められています。本市においては、平成十五年介護保険利用料低所得対策として、市独自で九十三万円余の予算措置がされたのみです。従来も負担増により必要であるサービスを受けることができない状態であり、さらに抑制されるのではないかと心配です。や

市民で地域の活性化を活動

武尾議員(無党派)

市民活動の活性化について
近年、時代の大きな変化に伴い人々は個性化し、そのニーズは多様化してそれを満たすことの難しさ、また社会が複雑化し直面する困難な課題もたくさん出てきました。社会経済情勢が大きく変革する中で、行政のあり方も大きく変化しつつあります。

そのような中で中小企業庁の「空き店舗を活用した商店街活性化事業」により市民と協働のまちづくりを行っている例が、横浜市港北区菊名の西口商店街にあります。特定非営利活動法人が「親子の広場」・「ピーノ」をオープンしています。少子化・核家族化の進行に伴う家族形態の変化や、都市化の進展に伴う人間関係の希薄化により、家族や地域における子育て支援

機能の低下が叫ばれる中で、子育て中の親が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合うことで精神的安心感をもち、問題解決への糸口となる機会を提供することが必要であることから、その機能を有する集いの広場事業を創設しています。

座間市においても、東原の子育て支援センターの利用が非常に高く、その需要が高まる中で各地域にミニ子育て支援センターのような集いの広場は必要と思われる。商店街に若い母親たちが往来すれば、必ず地域が活気付きま

「所見をお伺いします。」
市長 商店街の活性化について、横浜市の事例を含めてお話をいただきました関係は、

障害者支援費制度の欠陥を問う

沖永議員(市民の党)

障害者支援費制度について
この制度は、自己決定、自己選択をうたい文句に準備をされてきました。しかし、量と質が伴わなければ、それは空虚な絵空事になってしま

はり、第一段階・第二段階の非課税世帯までは、負担軽減策をきちんと講ずるべきであると考えます。市長の「所見をお伺いします。」
市長 第一段階の老齢福祉年金受給者で、訪問介護を利用される方に対して三割負担を基準として七割の助成を新たにさせていただきました。それは、新たにホームヘルパーを受ける方が減免対象にならないことについて、公平性の中で疑義を持ち得ておりましたので、今回見直しをいたしました。低所得者、弱者、当面の考えとして老齢福祉年金受給者、いわゆる生活保護を受けずにご努力をされている、そのような方々に対応させていただきました。

対象施設が保育サービス施設や高齢者交流施設等に限定される状況であり、対象団体が法人商店街、NPO、社会福祉法人となっており、今後はこの制度の活用につきまして、関係機関との協議も必要と思えますし、商工会にも投げかけはしたいと思っております。

吉田議員(自民党明政会)
市長の政治姿勢について
ことしの八月五日から住民基本台帳ネットワークが本格稼働します。カードのICチップの余白部分は、市町村が独自に利用でき、座間市では印鑑登録証、住民票、図書貸出券を付加することです。私は以前から自動車運転免許証や健康保険証等を持っていない市民のために、「この人は座間市民である」という身分証明書を発行してほしいと提唱しています。今回の住基カードには写真つきも可能とな

り、住所、氏名、生年月日に発行者は座間市長と明記されます。身分証明書としての利用について「所見をお伺いします。」
次に、日産座間事業所横のくつつき信号機が移動され、非常に感謝するところですが、南林間線の北向庚申堂横に、再度くつつき信号機が設置されました。また、座間中央病院横の歩道のと真ん中にも設置され、「車いすが通れない」との苦情がございましたので、直接座間警察署に話して、移動のお願いをした経過もございいます。座間市内に七カ所設置された信号機は、座間市は寝耳に水、事前協議は一度もなかったと聞いています。市民、県民、国民としてゆゆしき問題であり、市長は

度の中に見受けられます。障害者が支援費をどのくらい受け取ることができるのか、言い換えると、行政がいくら支援費を支給するかは、この制度の決定的な問題です。
居宅支援費の支給額の決定にあたり支給の要否を決める項目を、身体障害者福祉法施行規則で八項目あげています。問題なのは、「当該申請に係る身体障害者居宅支援の提供体制の整備状況」でこれは支援費を決定する際に、提供体制の整備状況を勘案しなさいと言っているわけです。つまり必要な支援であつても、提供体制が整っていないれば支給しなくても構わないと法令自身が言っているわけです。サービス提供の責任が抜け落ち

座間警察署との意思疎通を図り、市民のための行政運営を進めていただきたいと思っております。ご所見をお伺いします。
市長 住基カードの身分証明書の利用については、まず、民間機関との調整がないことから、総務省の最終的な見解が示されていません。総務省が全国統一的な形で確立しなければならぬ問題と考えておりますので、重ねて確認してまいります。また、信号機の設置については、市として市民の要望等を受けながら警察に要望する場合と警察が必要や緊急性等を考慮しながら判断する場合があります。いずれにしても事前協議が必要と考えますので、今後の課題として受けとめます。

住基カードで身分証明を

市長 住基カードの身分証明書の利用については、まず、民間機関との調整がないことから、総務省の最終的な見解が示されていません。総務省が全国統一的な形で確立しなければならぬ問題と考えておりますので、重ねて確認してまいります。また、信号機の設置については、市として市民の要望等を受けながら警察に要望する場合と警察が必要や緊急性等を考慮しながら判断する場合があります。いずれにしても事前協議が必要と考えますので、今後の課題として受けとめます。

ちたことを考えるならば、支援費制度は措置制度以下しか言いようがありません。明らかにしたような支援費制度の本質的な欠陥について、市長はどのような所見をお持ちなのでしょうか。
市長 自己決定で自己参加

という基本的な部分ですが、制度がスタートしてさまざま課題が山積をしていることも事実です。生じてくるだろうと予測をいたしてあります。それを的確に把握し、国に改善を求めることは求めたいと考えています。

介護保険料軽減を求め

柏木議員(日本共産党)

福祉行政について
年金が減額され、さらに介護保険は、実施後三年での見直しで保険料が上がるというのでは二重の痛みではないかとの声が上がっています。本市でも十五年度保険料の改定が提案されています。この改定ではどの階層も保険料は値上げされます。特に、今まで第四段階だった所得二百万円から二百五十万円までの人が、第五段階の対象となります。二百五十万円以上の階層の人が年間二千六百六十円引き上げられ、二百万円から二百五十万円までの人は第五段階の引き上げ分に加えて第四段階から第五段階になった差額を合わせて年間一万二千二百円の引き上げと逆転現象がおきています。

所得二百万円から二百五十万円までの対象の人たちに基金の取り崩し額を増やし痛みを和らげていただきたい。お考えをお聞きたいです。

在宅介護ですが、ヘルパー報酬のうち身体介護が三十分未満でわずかに増額される一方で、一時間三十分を超える三十分ごとに二百九十円加算されていたものが八百三十円に減額されます。介護時間が長くなれば現行より報酬が減り、訪問介護の時間短縮につながります。利用者も、ヘルパーも安心してこの制度を利用できるよう一時間三十分を越えた利用料金について援助することが求められます。お考えをお聞きたいです。
市長 国の関係で、今回四段階と五段階の境界所得金額は二百万円とさせていただきます。法に基づく所得区分の変更で、やむをえないと存じております。また、基金をさらに取り崩しての配慮を求められたのですが、制度上の問題としてご理解いただきたいと思えます。訪問介護につきましては、ヘルパーの報酬にまで助成することは到底考えられません。

農振農用地見直しの考え方は

曾根議員(政和会)

農業行政について
平成十六年に農用地の見直しが行われようとしておりますが、当市は都市化の進展に

伴う宅地化の波にさらされ、農業人口・労働力の高齢化・農業後継者の不足及び農地面積の急激な減少など農業を営

(五面へ続く)